



8月19日、NPO法人コメリ災害対策センターと剣淵町の間で「災害時における物資供給に関する協定」の締結が行われました。

この協定により、災害時の物資供給、災害対策関連情報の提供や防災啓発活動など、災害時に必要な物資やノウハウ、災害に関する多くの面でご協力いただけることとなりました。

コメリ災害対策センターでは『剣淵町が災害により物資を要望されてから24時間以内に供給が可能』と話されていました。



8月22日、道の駅絵本の里けんぶちにおいて、姉妹都市の富山県射水市と友好都市の香川県さぬき市の特産物販売会が行われました。

毎年、絵本の里けんぶち夏まつり内で特産物の販売が行われていましたが、今年は、新型コロナウイルスの影響により夏まつりが中止となりました。

そのため、道の駅を会場に特別販売が行われ、かまぼこやうどんなどが販売されました。

町内外から多くの方が特産品を求め、午前中に完売になる大盛況となりました。



8月19日、社会医療法人元生会と剣淵町との間で「地域医療・全世代型包括ケアに関する包括連携協定」の締結が行われました。

社会医療法人元生会は、剣淵町の地域包括支援センターが実施する、高齢者向けの動作・機能・能力を高める教室に平成30年度から理学療法士の派遣をいただいています。

この協定により、地域の医療・保健・介護・福祉の関係機関との連携や相互協力などを今後、相互で話し合い、安心して暮らしができるよう進めていきます。



8月25日、応接室において、(株)肥田商会に対し感謝状の贈呈が行われました。

このたび、(株)肥田商会から剣淵町農業振興センター事務室用の冷房機を寄贈いただきました。

剣淵町農業振興センターの事務室では、夏は西向きの窓から差し込む日差しにより、室温が30度を超える状況でした。

「新型コロナウイルスで大変な状況ですが、少しでも整った環境の職場になるように」といった申し出をいただき、有効に使わせていただきます。



8月27日、応接室において、剣淵高校の食品加工研究班の生徒が訪れ、剣淵町の特産品化を目指すキヌアを使ったクッキーが披露されました。

班長の神田彩花さんは「このクッキーは、剣淵町で生産されたキヌアを使用し、煎ることのできな粉のような風味の仕上がりになりました。キヌア特有の栄養価が高く、グルテンが含まれていないため小麦アレルギーの方も食べることができます。」と話されていました。

このクッキーは、9月1日から道の駅で購入することができます。



8月28日、応接室において、剣淵・生命を育てる大地の会から学校給食用食材の目録贈呈が行われました。

会長の高橋徹さんは「今回9月、10月分としたのは、収穫したての美味しさを子供たちに届けたい、剣淵の美味しい農産物を味わいながら育ててほしい」と大地の会の思いを述べられていました。

【野菜の使用量（8月末時点での予定数）】

食材	9月	10月	合計
じゃがいも	110 kg	100 kg	210 kg
玉ねぎ	130 kg	140 kg	270 kg
にんじん	80 kg	100 kg	180 kg



9月5日、絵本の館において、もったいないばあさんの作者である真珠まりこさんのおはなし会が開催されました。

絵本の館では、第30回けんぶち絵本の里大賞と同時開催で「もったいないばあさんかわをゆく」の絵本原画展が開催され、作者である絵本作家の真珠まりこさんのおはなし会が開催されることとなりました。

おはなし会では、絵本の読み聞かせのほか「もったいないばあさんかわをゆく」の制作秘話が話され、絵本の原画が切り絵で出来ていることや、インドで行われた「もったいないばあさん」の読み聞かせを通じた交流から、ガンジス川を訪れ、実際に感じたことや思いが制作のきっかけとなったことなどをお話しされていました。

参加者は、真珠まりこさんのおはなしを聞きながら楽しい時間を過ごしていました。



9月10日、役場庁舎前駐車場及び町民センターにおいて、「令和2年度剣淵町水防研修会」が行われました。

この研修会では、避難所開設の際の運営方法などをシミュレーションし、防災用具の展示や土砂災害の3D映像による解説、雨量180ミリを体験できる大型装置など大雨災害の疑似体験や、旭川地方気象台と(株)北開水工コンサルタントによる講演が行われました。

自治会役員、ひらなみ大学の学生、^注防災マスター、福祉施設担当者、町職員を対象に総勢59名が参加しました。

参加者は、突然の災害時での行動を学び、災害用非常食を実際に調理するなど有意義な研修となりました。

^注防災マスターとは、地域での防災活動の中心となり活動していただける方で、研修を受講し北海道から認定を受けます。剣淵町では2名の方が認定を受けています。



9月15日、令和2年度老人の日記念百歳高齢者に対するお祝い状及び記念品の贈呈が行われました。

これは、厚生労働省により、老人の日記念事業として、今年度中に100歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品（銀杯）が贈呈される事業となっています。

今年度は、屯田町の阿部庄助さんと西岡町の前田クニヲさんの2名が満100歳を迎えます。

この日、お二人に対し、早坂町長からお祝い状及び記念品が伝達されました。

剣淵町に住民票を有し、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に満100歳を迎える方に対して、剣淵町から伝達となります。前田クニヲさんは、ご都合によりご家族の方にお渡ししています。